【資料８】

第２次丹波市総合計画（前期基本計画）の
評価検証について
（内部評価）

平成 30 年 11 月

丹波市

目次

１．総合計画（前期基本計画）について 2
２．内部評価の流れについて 3
３.【事業】事務事業の状況について 4
４.【施策】まちづくり目標の状況について 5
５.まちづくり目標ごとの分析 6
（１）みんなで支え、育む生涯健康のまち 6
（２）誰もが住みたい定住のまち 7
（３）あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち 8
（４）美しい自然と環境を大切にする源流のまち 8
（５）ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち 9
（６）丹波力を活かした創意ある元気なまち 10
（７）市民が主役の豊かな地域力の向上 11
（８）計画的かつ効果的な行政経営の実施 12
６．全体の内部評価について（概括） 12

１．総合計画（前期基本計画）について

第２次丹波市総合計画（前期基本計画）は、６本の「まちづくり目標」と２本の「まちづくりの進め方」を基本とし、具体的施策として 36 本の施策目標及び 243 本の事務事業で構成されています。

内部評価においては、「６本のまちづくり目標」と「２本のまちづくりの進め方」を主な対象とし、どのくらい目標に近づいたかいう視点から、次の考え方に基づき自己評価を行いました。

① 総合計画の体系図

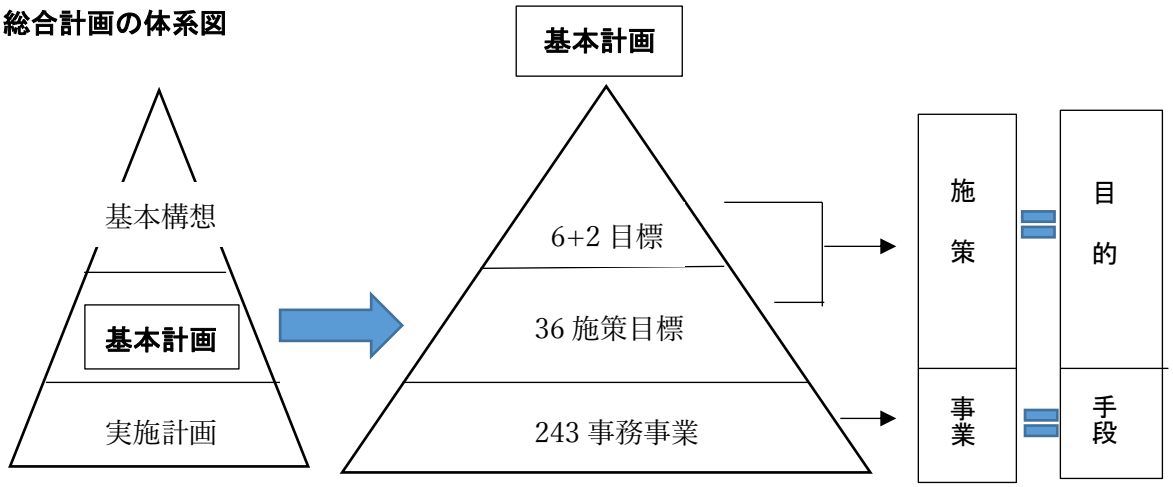

② 評価の方法

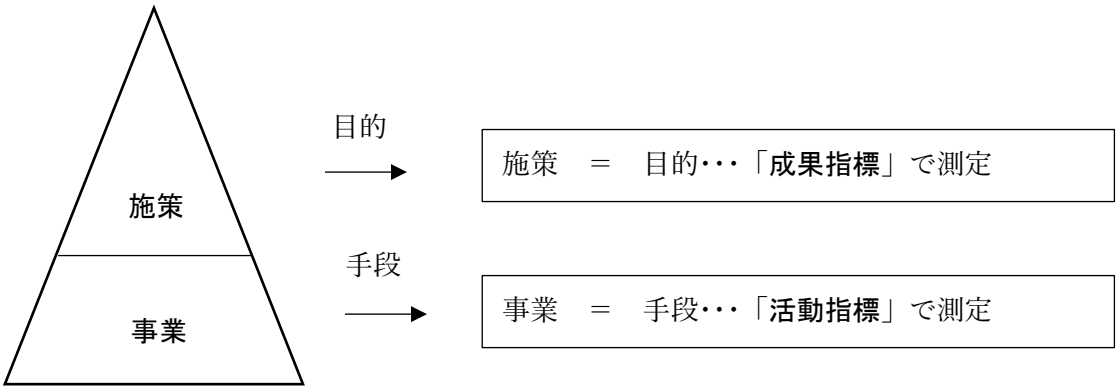

③ 指標の考え方

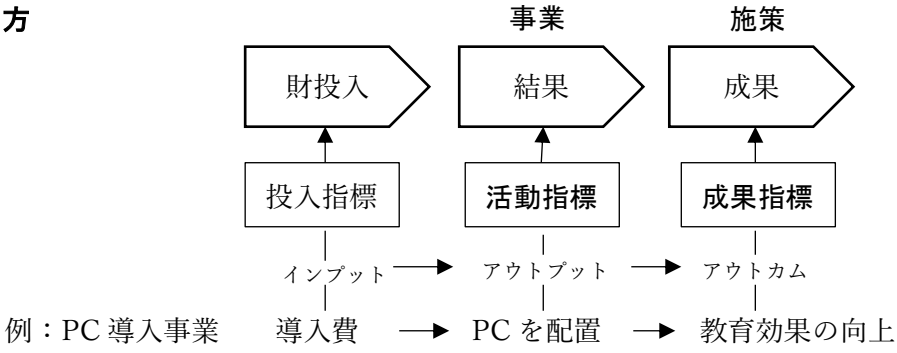

２．内部評価の流れについて

（１）243 本の事務事業について進捗度評価

・関係部署より進捗度シートを提出

（２）36 本の施策目標について達成度評価

・関係部署より達成度シートを提出

（３）８本のまちづくり目標について分析

・関係部署から提出されたシートに基づき分析

（４）内部の評価検証

①策定委員会

・策定方針の確認と前期基本計画の検証

・施策全般の優先度と満足度を計る市民アンケート調査内容を検討

②経営会議

・前期基本計画の全体の内部評価

・社会情勢の変化にあわせた計画の策定

（５）計画策定の項目について

項　　目	内　　容
現状と課題	現行計画に対して、「現状と課題（問題点）」の過不足を確認
めざすまちの姿	行政の目標でなく、市民生活の目標像で、みんなでめざす将来像やまちの状態を再確認します。
まちづくり指標	「めざすまちの姿」の実現について、設定指標の見直しを検討します。
役割分担	「めざすまちの姿」の実現に向けて、市民・事業者、地域、行政が担うべき役割を「補完性の原則」に基づき、再検討します。
施策の展開	「めざすまちの姿」の実現にあたり、「今後の施策展開」について、今後行政が取り組む施策について、内容確認をします。

市民アンケート調査結果からの考察

３．【事業】事務事業の状況について

（１）集計方法

・243 本の具体的な事務事業を設定し 36 本の施策目標が達成できるよう事業を進めています。

・この 243 本の事務事業に対し、平成 31 年度を目標年度とし、事業の進捗状況について内部で判定を行いました。

（２）判定方法

●事務事業の進捗状況の判定区分

事業終了：事業に取り組んだ結果、既に終了したもの

終了予定：事業を実施中であり、計画期間中（平成 31 年度中）に終了予定であるもの。

実 施 中：事業を実施中であり、平成 31 年度以降も継続予定であるもの。

事務事業の取組状況一覧

まちづくり目標	事業進捗状況			
	総事業数	事業終了	終了予定	実施中
1　みんなで支え、育む生涯健康のまち	44	1	3	40
2　誰もが住みたい定住のまち	36	1	2	33
3　あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち	17	0	0	17
4　美しい自然と環境を大切にする源流のまち	5	0	0	5
5　ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち	62	2	4	56
6　丹波力を活かした創意のある元気なまち	29	0	6	23
7　参画と協働　市民が主役の豊かな地域力の向上	17	0	1	16
8　行財政運営　計画的かつ効果的な行政経営の実施	33	0	2	31
合計	243	4	18	221

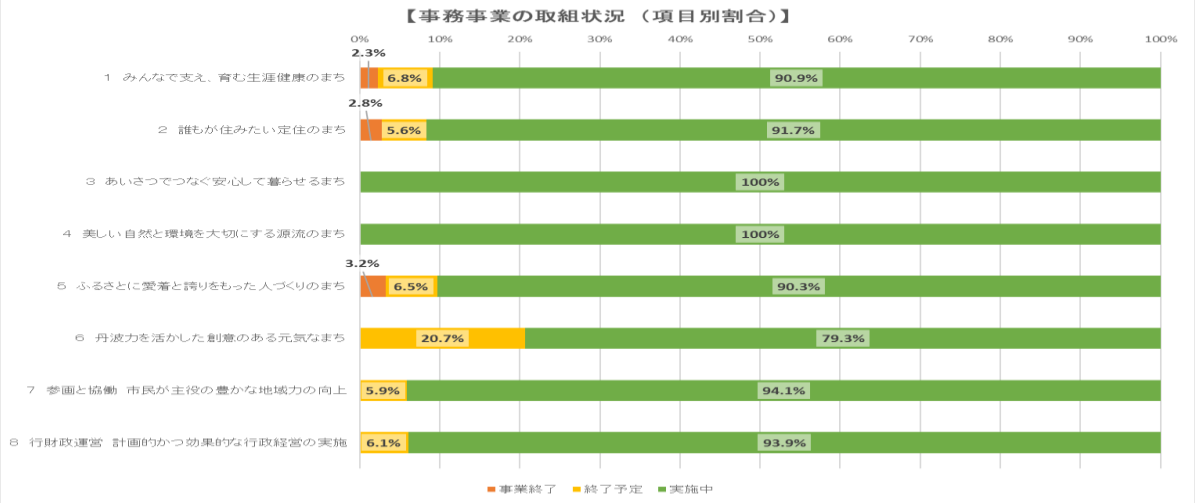

４．【施策】まちづくり目標の状況について

（１）集計方法

・36 本の施策目標に対し、75 項目の成果指標を設定し、６本＋２本のまちづくり目標が達成できるよう進めています。

・この 75 項目の成果指標に対し、平成 31 年度を目標年度とし、施策の達成状況について内部で判定を行いました。

（２）判定方法

●施策の達成状況の判定区分

達成見込：目標達成済　又は、平成 31 年度中に達成見込みのもの。

改　　善：現時点では、目標達成していないが改善している。

達成困難：事業に取り組んでいるものの、現状では目標達成が困難である。

施策の達成状況一覧				
まちづくり目標	総指標数	達成見込	改　善	達成困難
1　みんなで支え、育む生涯健康のまち	18	11	3	4
2　誰もが住みたい定住のまち	16	6	4	6
3　あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち	6	4	2	0
4　美しい自然と環境を大切にする源流のまち	4	2	1	1
5　ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち	16	3	4	9
6　丹波力を活かした創意のある元気なまち	6	2	2	2
7　参画と協働　市民が主役の豊かな地域力の向上	5	2	2	1
8　行財政運営　計画的かつ効果的な行政経営の実施	4	1	2	1
合計	75	31	20	24

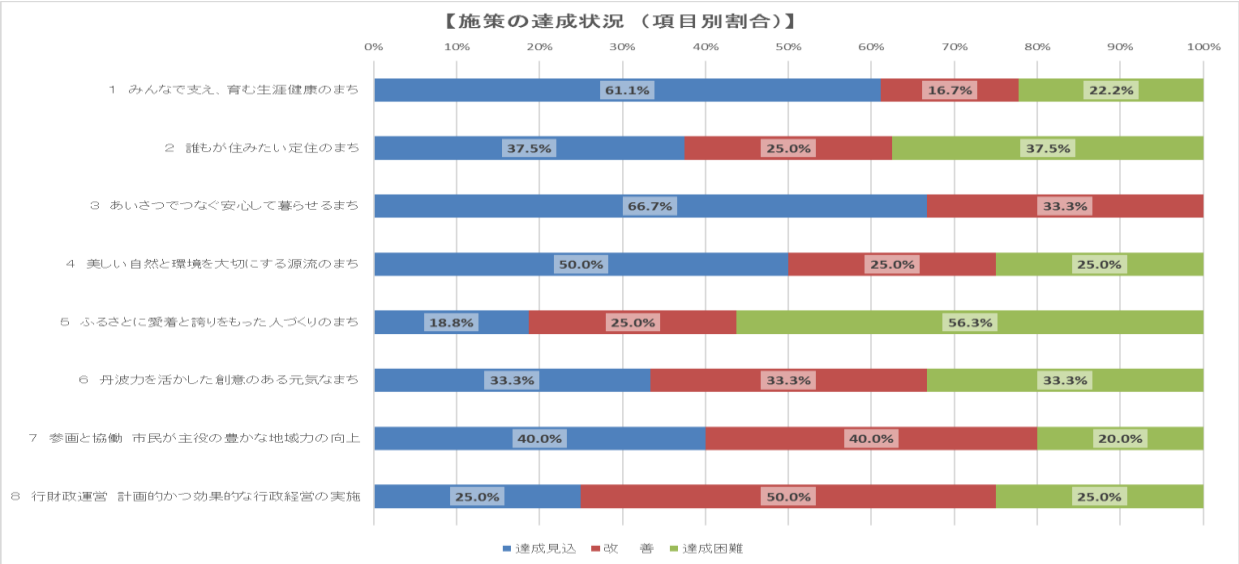

５.まちづくり目標ごとの分析

（１）分析方法

・８本のまちづくり目標である６本の「まちづくり目標」と２本の「まちづくりの進め方」に対し、「事業」と「施策」の内部判定の結果を踏まえ分析を行っています。

（２）内部検証

・策定委員会で検証、経営会議で内部評価を行い、全体評価を概括的にまとめています。

（１）みんなで支え、育む生涯健康のまち

このまちづくり目標は、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた８本の施策目標と、この施策目標を達成するため 44 本の事務事業で構成しています。

事業の取組状況から見ると、４本の事業が「終了」か「終了予定」となっており、残り 40 本は継続事業が大半を占めています。

この健康に関する分野では、暮らし慣れた地域で生きがいをもち、安心して生活できるように「健康寿命日本一」をスローガンに施策を行っています。

指標から考察すると、全 18 指標のうち「達成見込」と「改善」をあわせて 14 指標となっていることから、「まちづくりの目標」の実現に向けた取組は前向きに進んでいます。

そのうち、「年に１回は健診を受けている人の割合」が毎年１％前後伸びていることから、病気の予防や早期発見などにつながっていると考えます。

人生のどのステージにおいても安心して暮らせるように相談支援専門員を増員するなど相談体制の充実を図ることにより、年間生活相談件数が平成 26 年度の 1,962 人から平成 29 年度は 2,615 人と増加しています。

一方、「住んでいる地域は、生活課題について気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合」は平成 27 年度から平成 29 年度まで 30%を下回っており、対策として「よろずおせっかい相談所」を平成 29 年度に開設したものの周知不足により認知度や利用者が少ないことから、地域福祉の取組の啓発方法などに課題が見えています。

高齢者福祉においては、各種介護予防講座の受講者が平成 29 年度目標の 270%と大幅に増えており順調に展開しています。しかしながら、「高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合」は平成 27 年度に大きく落ち込み、その後も 50%前後を推移していることから、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるようさらに活動環境の整備していく必要があります。

次に、子育ての環境においては、「子育て自主グループ数」がすでに目標数 60 団

体を超え 63 団体となるなど主体的な活動が活発になってきています。

あわせて「地域全体で子育てを支えていると感じる市民の割合」が平成 27 年度の 44.4%から平成 29 年度では 50.5%と増加傾向にあることから、子育ての活動補助金など育成支援の効果も見えはじめ、加えて地域全体で子育てを支えていく機運が徐々に高まりつつあります。

また、要介護認定率は、平成 27 年度から 20%前後を推移し目標の 22%以下を達成していますが、現在の要介護認定者の９割以上が 75 歳以上の高齢者であることから、今後後期高齢者が増加する状況においては、この要介護認定率を維持し続けるのは厳しいと推測されます。

（２）誰もが住みたい定住のまち

このまちづくり目標は、市民の生活基盤を中心とした８本の施策目標と 36 本の事務事業により構成し、市民の住生活にかかわる分野となっています。

事業の取組状況については、道路や河川などハード面の整備事業や上下水道などの維持管理事業が 36 事業のうち半分以上を占め、大半が継続事業となっています。

道路や上下水道のライフライン整備においては、丹波市道路整備計画や水道施設長寿命化計画などに基づき順次整備しており目標達成を目指しています。

指標から考察すると、全 16 指標のうち 10 指標が「達成見込」及び「改善」となっていますが、「達成困難」指標から見ると「ＪＲ福知山線の年間乗車人員数」が一定の歯止めがあるものの減少傾向にあったり、「河川清掃などの美化活動に参加している市民割合」が取組自治会数の減による減少傾向にあったりするなど、少子高齢化や人口減少による影響が社会生活の様々な場面で現われています。

併せて、公共交通については、定期的に公共交通を利用している市民の割合が平成 27 年度から平成 29 年度にかけて 0.7 ポイントの減少となっています。

公共交通は、住み慣れた地域に住み続けるために必要な生活基盤であることから、めざすまちの姿にある公共交通の利用による、マイカーに頼らない生活にシフトできるようさらに取り組んでいく必要があります。

水道事業では、上水道の有収率はここ数年の平均値 78%となっており、管の老朽化などにより漏水が多発するなど目標値 85%は達成できない状況にあります。

一方で「水道事業の安定化の取組に満足している市民の割合」が、平成 27 年度の 30%台から平成 29 年度では 47.8%と上昇傾向あることから、水道事業への市民の理解と安全で安心な水道水の安定供給が一定の評価となっています。

また、市内の下水道の水洗化率は 97.5%、合併浄化槽の整備率は 94.8%とかなり普及しており、めざすまちの姿である、衛生的で文化的なまちに近づきつつあります。しかし、一人暮らしの高齢者や生活困窮者などの一部で未接続等があるなど解決すべき課題もあります。

ごみのリサイクル率（資源化）においては、15.5%前後と目標値 26.2%と比較して低い割合で推移していますが、これは民間業者の古紙無料回収ボックスが増加したことが要因の一つと考えられます。

景観において「景観や町並みの美しさに関して満足している市民の割合」が 60%以上と年々市民の関心が高まっていることから、これらを維持し続けるためには、市民・行政・事業者が一体となった環境に配慮した循環型社会を形成し、本市の美しい自然環境を保全する必要があります。

しかし、美しい里山の環境やその景観を維持するためのマンパワーの確保が、少子高齢化社会における課題となっています。

（３）あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち

このまちづくり目標は、市民の安全安心に関する３本の施策目標と 17 本の事務事業により構成しており、市民の生命や財産を守る分野となっています。

指標から見ると、６指標の全てが「達成見込」及び「改善」であり、17 本の事務事業もすべて「実施中」としています。

市民が安心して暮らせるよう消防・救急に関する事業を継続することで一定の成果を見込んでいます。

市民が安全で安心して暮らせるよう、防火訓練や自主防災組織の組織化、消防・救急の設備の充実や緊急時にも対応できるよう常備消防と非常備消防の施設の充実を積極的に行うなど、消防力の向上を図っています。

また、過去の災害を教訓とした防災・減災活動を市民運動として取組むよう啓発活動を行っています。

一方で、「自治会による防災訓練の実施率」が 33%程度と低いことから、市民の防火意識の向上を図り、どうすれば自分事として訓練の必要性や重要度が認識されるかなどの課題があります。

常備消防では、山東地域へのポンプ車の配備や救急救命士の養成など、消防力の向上及び救急体制の構築など、市民が安心して暮らせるよう設備等の充実を図っています。

（４）美しい自然と環境を大切にする源流のまち

このまちづくり目標は、環境施策に関する施策目標は２本あり、美しい自然と環境を大切にする環境保全の分野です。

環境衛生・環境保全事業をはじめ、５本の事務事業はすべて継続して事業を進めています。

環境保全活動の取組としては、自然エネルギーの利用推進や低炭素社会の実現、環境美化などを推進しています。

指標から考察すると、４指標のうち３指標が「達成見込」又は「改善」となっており、環境分野に取組を前進させています。

一方、「達成困難」の１指標は、「一斉クリーン作戦への参加者数」で、人口減少や働き方の変化などから日曜日の参加者数が、平成 27 年度実績で約 13,000 人から平成 29 年度約 11,000 人と、２年間で約 2,000 人が減少しており、人口減少を勘案してもなお自治会活動の低下が見られます。

また、環境保全活動として地域での監視体制が強化され「住んでいる地域は、ゴミのないきれいなまちであると思う市民の割合」が 64%程度あるものの、空き家や空地などへの不法投棄も後を絶たない状況にあります。

太陽光発電の設置件数は平成 27 年度の 1,900 件から平成 29 年度には 3,639 件と毎年増加傾向にあるものの、「自然エネルギーが活用されている市民意識割合」が平成 28 年度より 26.4 ポイント減少していることから、市民の意識としては、太陽光発電には関心が高いが、自然エネルギーを活用している意識は低い傾向にあります。

めざすまちの姿から見ると、本市の緑に囲まれた自然豊な美しい地域を維持するためには、市民みんなで環境保全を進める必要があり、地球環境にやさしい社会である低炭素社会の実現には、木の駅プロジェクトや薪ボイラー・薪ストーブ導入をさらに推進するなど取り組むべき課題が現われてきています。

（５）ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち

このまちづくり目標は、「学び」を中心に８本の施策で、幼児保育から学校教育、社会教育及び人権・男女共同、芸術・文化に至るまで幅広く構成し、郷土愛にあふれ、誇りをもった人を育てる分野です。

事業の状況から見ると、学校運営支援事業など 62 本の事務事業ともっとも多く取り組んでいます。また、同様に各関係部署も多岐にわたり「教育分野」から「施設管理」まで、幅広い事業が行われています。

そのうち６本が「終了」及び「終了予定」となっており、残り 56 本の事業は主に施設管理事業が多いことから大半が継続事業となっています。

指標から見ると、16 指標のうち「達成見込」と「改善」をあわせて主に学校教育で７指標となっていますが、社会教育や芸術・文化の分野については、「達成困難」が８指標と全体的に低い傾向が見られます。

学校教育では、「国語、算数、数学の授業の内容が分かると答えた児童・生徒の割合」が、平成 28 年度から 4.2 ポイント増加し平成 29 年度では 77.2%と上昇傾向にありますが、目標の 79.5%を達成するために、近年増加する若手教職員の指導力向上に取り組んでいます。

加えて、地域のゲストティーチャーの参加が毎年約 1,500 人を超えており、目

標の 1,100 人を大きく上回っていることから、地域と連携した取組が順調に進んでいる様子が伺えます。

学習給食については、地場農産物の使用割合が、平成 27 年度の 25.3%から平成 29 年度の 20.9%と 4.4 ポイント減少しており、学校給食への出荷割合が減少しています。

また、「教育委員会が主催する講演会やイベントに参加した市民の割合」や「教育委員会からの情報発信が充実していると思う市民の割合」について、30%～50%前後と低いものの、さらに情報発信を強化することにより目標達成を見込んでいます。

学習環境については、空調設備やトイレ環境の整備率の低さなど施設整備が遅れているものの、学校施設整備計画に基づき順次進めています。

生涯学習では、「日頃から生涯学習やスポーツに取り組んでいる市民の割合」が目標値には届かず 40%程度を推移していますが、毎年行う市民アンケート調査では、男性より女性の参加者の割合が伸びている傾向にあります。

また、現在は手軽に情報が入手できる情報化社会となり図書館の利用率も年々減少するなど、図書館の利用にも変化が現われています。

人権教育・人権啓発については、年間を通じて推進を図っているものの「住んでいる地域は人権尊重の生活が定着していると思う市民の割合」は、平成 28 年度から 10.4 ポイント減少し平成 29 年度は 38.2%となっていることから、人権意識の高揚に向け、さらに効果的な事業を実施する必要があります。

男女共同参画については、「男女共同参画推進員が実際に学習会を行った自治会の割合」が 16%前後と少なく、自治会への働きかけが課題となっています。あわせて、「ワークライフバランスがとれていると思う市民の割合」も平成 27 年度の 50%台から平成 29 年度では 40%台へと大きく減少していることから、長時間労働の是正など就業環境の整備が不十分であったり、必要性が十分周知されていないことが原因であると考えられます。

加えて、芸術・文化では、「市民が芸術・音楽コンサート・美術館などへ行く市民の割合」が 36%程度で推移していることから、文化芸術に対する市民意識の停滞などが現われており、生涯を通した学習の機会の提供と情報発信、市民が自主的に・主体的に参加する意識の醸成が必要となっています。

（６）丹波力を活かした創意ある元気なまち

このまちづくり目標は、観光・産業分野においては、市民生活の基盤を支える「しごと」分野が共通のまちづくり目標となっており、３本の施策目標で構成し農商工観光を連携させた地域経済の活性化を目指している分野です。

事業の取組状況においては、29 事業のうち共済に関する事業で６事業が「終了

予定」であり、企業支援や農林業、観光分野においては今後も継続して事業を行っていきます。

指標を見ると、６指標のうち「達成見込」「改善」「達成困難」が、それぞれ同じ割合となっています。

産業分野では全国的に人材不足であるものの、企業誘致や新規起業者は増加しています。特に「新規起業者数」は相談窓口や起業支援制度の充実などにより、毎年度目標数を上回り平成 29 年度は 28 件と目標の 10 件を大幅に上回っていることから、「チャレンジできるまち」としての環境が整いつつあります。

農林業の「有機農業実施面積」や「森林整備面積」の指標は、実績値が目標を下回っています。平成 29 年度は豪雪によるハウスの倒壊等の自然災害の影響や国等の財源抑制などが原因となっています。

山林の適正管理や農地の管理、新規就農者の増加などは、農山村地域の活性化のために重要な要素でありますが、後継者不足や自然災害、木材価格の低迷などにより農林業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

観光については、天候など季節的要因により左右されることが多く、秋には入込客数が増加し、冬には減少する状況となっています。

よって、観光入込客数は、近年、年間約 220 万人前後とほぼ横ばいの状態で伸び悩んでいることから、さらになる魅力発信と消費額をアップするための観光戦略として年間を通じた滞在型観光などの仕組みづくりが課題となっています。

（７）市民が主役の豊かな地域力の向上

「まちづくりの進め方」の一つ目は、市民が主役の豊かな地域力の向上のための「参画と協働」であり、「丹波市自治基本条例」に基づき、協働のまちづくりの推進に向け基本的な考え方を示しています。

この施策は２本の施策と 17 本の事務事業で構成しており、市民の積極的なまちづくり活動を促進しています。

指標から見ると、５指標のうち、「達成見込」と「改善」をあわせて４指標が目標達成に向けて推移しています。

丹波市自治基本条例の認知度については、「自治基本条例を知っていると回答した市民の割合」が平成 27 年度の 36.0％から平成 29 年度には 27.8％と 8.2 ポイントと減少していることから、市の最高規範である自治基本条例が十分周知されていないと考えられます。

今後は、認知度を挙げるための仕組や啓発活動や周知活動が課題と考えられます。

まちづくりに積極的に関わる機会や協働の取組を推進し地域活性化の指標の一つとされる「市内 NPO 法人数」は、平成 28 年度より８団体増え平成 29 年度は 38 団体が登録されています。

また、「登録ボランティア数」も、近年増加傾向にあり平成 29 年度は約 2,800 人が登録されていることから、市内の NPO 団体とあわせて市が進める新しい公共の担い手として期待ができます。

（８）計画的かつ効果的な行政経営の実施

「まちづくりの進め方」の二つ目には、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政運営を行う基本的な考え方を示しています。

この施策は２本の施策と 33 本の事務事業で構成しており、選択と集中による行財政運営を目指し事業の見直しを進めています。

指標から見ると、４指標のうち、「達成見込」と「改善」をあわせて３指標が目標達成に向けて推移していますが、今後も引き続き行財政基盤の安定化を図るための取組が必要であると考えられます。

行政運営については、新市政の新規施策展開に対する費用対効果や将来的な展望など、スピード感のある施策展開を市民から期待される中、行政機能や業務の集積、事業の選択と集中により計画的かつ効果的な行政運営を目指していますが、「行政運営について、市民ニーズが反映されていると回答した市民の割合」は、ここ数年 15％前後の横ばい状態であることから組織力の強化を行い、事業の見直しや市民ニーズに合った行政サービス、将来的展望をもった新たな施策の展開を図る必要があります。

定員適正化計画により職員は減じる方向にありますが、広域なエリアを有するため、災害対応や組織再編等から目標達成は困難な状態にあります。

財政運営については、実質公債費比率が目標値を下回り比較的健全性を表す数値を維持していますが、合併特例債と普通交付税の一本算定後は、財政収支見通しがマイナスに転じる見込みであり、財政基盤の安定化を図る取組と総合計画との整合性を図っていく必要性があります。

６．全体の内部評価について（概括）

平成 27 年度から開始した前期基本計画について、目標の平成 31 年度末に向け各担当部署において内部で判定区分により判定を行いました。

具体的には、平成 30 年 10 月に、総事務事業数 243 本に対する取組の進捗状況と、36 本の施策に対する 75 項目の成果指標の達成状況について、目標年度を基準に判定しています。

その結果を、課長級における策定委員会で検証し、平成 30 年 11 月には市長をトップとする経営会議において内部評価及び検証を行いました。

この内部評価及び検証では、評価基準の是非、指標の取り方や考え方、最終的な評価検証方法について指摘が行われました。

成果指標の達成見込の割合だけを見ると、「達成見込」及び「改善」の数が多く出ている施策もありますが、これは「必ずしも市民感覚的な評価にはつながらない」と、内部評価で指摘しています。

また、「達成困難」という言葉が必ずしもマイナス表現でなく、むしろ達成困難であることが社会的にはプラスと評価するケースも考えられます。

例えば、「ごみのリサイクル（資源化）率」の指標の推移は年々下がっていることから、「めざす値（H31）」に対して「達成困難」と判定しています。

原因として民間業者の無料回収ボックス設置の増加としていますが、市内のあらゆる場所に回収ボックスが増えることは、「ごみのリサイクル」や「社会環境の保全」などを促進し、むしろ資源化率が下がることの方が社会的には良いことではないかと指摘しています。

このように、前期基本計画の策定当時では予測できなかった社会情勢や環境の変化において、その指標そのものが適正であるか、または代替する指標があるかなどを再検討し、今後の後期基本計画を策定する際には、指標の取り方や考え方を現状に合わせていく必要があると指摘をしています。

前期基本計画の最終的な評価方法は、①施策ごとの指標に対する評価、②審議会での外部評価、③市民アンケートの満足度評価、これら３つの評価を合わせた上で必要に応じ補正し、最終的な評価とします。

つきましては、この評価検証の資料については、今後のご議論を深めていただくための資料の一つとして位置づけます。